

第 14 回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和 7 年 1 月 21 日 (火)
- (2) 開会時刻 9 時 00 分
- (3) 閉会時刻 10 時 10 分
- (4) 開催場所 津和野町役場 本庁舎 第 5・第 6 会議室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番委員 吉田 茂 | 2 番委員 森元 健一 | 3 番委員 永田 京子 |
| 4 番委員 三家本雅夫 | 5 番委員 有田 和将 | 6 番委員 岩本 学 |
| 7 番委員 齋藤 泰彦 | 9 番委員 青木 暢大 | 8 番委員 前田 生敏 |
| 11 番委員 林 靖登 | | |

○農地利用最適化推進委員

- | | | |
|----------------|----------------|---------------|
| 1-1 番委員 村上 巖雄 | 1-2 番委員 藤井 隆一 | 1-4 番委員 橘 明子 |
| 1-6 番委員 橋本 六雄 | 1-7 番委員 木村 大輔 | 1-8 番委員 増成 孔也 |
| 1-9 番委員 齋藤 ミサ子 | 1-10 番委員 山田 喜治 | |

(2) 遅刻委員

- 10 番委員 田中 聖司

(3) 欠席委員氏名

- 1-3 番委員 石橋 康邦 1-5 番委員 御手洗 剛

(4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

農業委員会事務局長 欠席

農業委員会事務局 村上 宏志

(公財)しまね農業振興公社 江上 俊二

3. 提出議案内容

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について

申請番号 6-435 号

議案第 2 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について

申請番号 6-443 号

議案第 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について

申請番号 6-433 号、6-434 号

議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について (諮問)

4. 議事進行及び顛末

事務局	只今から第14回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。山下事務局長ですが、本日、議会の全員協議会が開催されることになったことから欠席となりますので、事務局の村上で進行についても務めさせていただきます。それでは、会長の挨拶をお願いします。
会長	皆さんおはようございます。2月に入り段々と忙しくなってきたことと思いますが、令和7年産の稲作の肥料設計の申込が先週に締め切りでした。今年の田んぼの作業における肥料代もあがったままです。各農業法人でも12月末が決算時期で、大体2月の終わり頃には税務申告をしないといけない時期になってきました。皆さんも忙しいと思いますが本日もよろしくをお願いします。以上です。
事務局長	本日は、田中農業委員さんから遅れる旨の連絡をいただいています。石橋推進委員さんは体調不良、御手洗推進委員さんは全員協議会のため欠席の連絡をいただいています。農業委員11名中10名の委員さんが出席されていますので、本総会が成立していますことを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行をお願いします。
会長	それでは、議事録署名者を指名します。7番齋藤農業委員さん、8番前田農業委員さんよろしくをお願いします。
	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について
会長	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」申請番号6-435号を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」申請番号6-435号を説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	現地調査の報告を担当委員の山田推進委員さんをお願いします。
山田推進委員	それではご説明申し上げます。1月16日に譲渡人●さんと譲受人●●さんと私の3人で現地を確認しました。内容については先ほど事務局より説明されたとおりですが、この農地の近辺には農地はありますが、営農されている農地はありませんので●●さんが草刈りをされて保全をされています。以上です。
会長	ありがとうございます。それでは質疑を受けます。
会長	質問ありませんか。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号6-435号について承認される方は挙手をお願いします。

委員 会長	<p>全員挙手</p> <p>全員挙手です。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」申請番号6-435号は原案通り承認されました。</p>
会長	<p>議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について</p> <p>続いて、議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号6-443号の審議に移ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号6-443号の説明をいたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長 齋藤ミサ子推進 委員	<p>現地確認の報告を担当地区委員の齋藤ミサ子推進委員さんをお願いします。</p> <p>それでは報告いたします。1月15日の14時30分より●●●●さんとで現地の確認をいたしました。●●さんは申請者の●●さんから鍵を預かっていて家の管理をされている方です。また、工事をする時にも立ち会っておられます。場所は脇本地区になります。宝泉寺に行く手前になりますが、2年前に●●さんの娘さんが広島から帰られて家を建てられましたが、これまで使っていた道を、ここは私の土地だから通っては困るということ、●●さん他、周辺の5・6軒の皆さんに言われたそうです。●●さんも、お母さんをヘルパーさんや介護の方が送り迎えをすることが大変だということで、もう一本、宝泉寺側の軽自動車がかつかつ通れる位の道がありましたので、隣接するのが自分の土地だということから道を広くすると、●●さんから聞きました。私も一言、地目変更の手続きをとらんといいけんよと言いましたが、既に工事が始まってしまっていました。●●さんも●●さんも手続きがいるんじゃないかということで、既に工事が済んでいたことから、改めて手続きをすると聞いていました。周辺の方達も承知の上で、道路を広げた方がいいねということだったそうです。周辺も道路と●●さんの畑ですので影響はないと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは質疑を受け付けます。</p>
会長	<p>何かご質問ありませんか。</p>
委員	<p>無し</p>
会長	<p>それでは質疑を打ち切ります。申請番号6-443号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
委員 会長	<p>全員挙手</p> <p>全員挙手です。議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号6-443号は原案通り承認されました。</p>

	<p>議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について</p>
会長	<p>続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号6-433号を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号6-433号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長	<p>現地確認の報告を担当地区委員の青木農業委員さんお願いします。</p>
青木農業委員	<p>はい、ただいま説明がありましたとおり、昔のことで、知らなかったと言うことで始末書も添付がされています。1月19日に関係者と立ち会いお話を伺ったところ、円満に解決しているとお聞きしています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは質疑を受け付けます。</p>
会長	<p>何かご質問ありませんか。</p>
委員	<p>無し</p>
会長	<p>それでは質疑を打ち切ります。申請番号6-433号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
会長	<p>全員挙手です。議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号6-433号は原案通り承認されました。</p>
会長	<p>続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号6-434号を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号6-434号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長	<p>現地確認の報告を担当地区委員の青木農業委員さんお願いします。</p>
青木推進委員	<p>それでは説明いたします。ただいまありましたとおり、進入路がないということで、写真を見ていただいたらおわかりかと思いますが、今回、所有者の●●さんとの話で了承を得られたということと、他に耕作者がいないということで支障もないことを確認いたしましたのでご報告いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは質疑を受け付けます。</p>
会長	<p>何かご質問ありませんか。</p>
委員	<p>無し</p>
会長	<p>それでは質疑を打ち切ります。申請番号6-434号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
会長	<p>全員挙手です。議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の</p>

<p>会長</p>	<p>承認について」申請番号 6-434 号は原案通り承認されました。</p> <p>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）</p> <p>それでは、「議案第 4 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「議案第 4 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、しばらく目を通してください。</p>
<p>会長</p>	<p>質疑無いでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>無し</p> <p>それでは「議案第 3 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」については、承認ということによろしいか。</p> <p>はい。</p> <p>本日の議題は以上になります。</p>